

令和5年度 しずおか食の安全推進のための意見交換会 議事録

開催日時：令和5年12月20日（水）14:00～15:30

開催場所：県庁西館4階第1会議室C

出席者：別紙参照

概要

1 開会

2 しずおか食の安全推進幹事会 幹事長（健康福祉部生活衛生局長） 挨拶

3 報告

「令和4年度しずおか食の安全推進のための意見交換会」の御意見と対応

4 議題

(1) 「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の進行状況

発言者	発言要旨（意見及び回答）
事務局	「令和4年度しずおか食の安全推進のための意見交換会」の御意見と対応 「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の進行状況 について説明

(2) しずおか食の安全推進幹事会の関連事業

発言者	発言要旨（意見及び回答）
関係課	しずおか食の安全推進幹事会の関連事業について説明
畜産振興課長	資料13の1要旨の2行目「殺処分が171万羽」を「殺処分が1,710万羽」に訂正。
静岡県生活協同組合連合会 会長	健康食品のなかには、医薬品的な効果効能をうたっているような商品がある。薬事課の資料8中の健康食品等の相談件数は、令和4年度に1件となっているが、どのような内容か。
薬事課長	こちらの、件数は医薬品としての相談件数があげられている。
衛生課長	衛生課では食の総合相談窓口を設けている。その中で健康食品関連の相談を受けており、医薬品と紛らわしい表示など、消費者からの健康食品に関する相談件数は、令和4年度は29件であった。令和2年度22件、3年度23件と増えている状況ではない。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	資料5の食中毒の発生要因の内訳はどのようなものか。

衛生課食品監視 班長	カンピロバクターが2件、アニサキス1件、腸管出血性大腸菌1件、ノロウイルス1件、黄色ブドウ球菌1件
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	細菌、ウイルスによるものがほとんどなので、食品衛生協会の食中毒菌の特徴を載せたポスターのような印刷媒体をホームページ等で周知してもらい、一般の方に、食中毒菌、ウイルスの特徴を知ってもらい、制御してもらったほうがよい。 静岡県の発生状況は少ないが、他県で大きな事案があると、静岡県で何も起きていなくても不安になる方がいる。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	HACCP の外部認証は増えているか。
衛生課食品乳肉 衛生班長	外部認証の件数については把握していない。食品衛生協会が実施しているミニ HACCP 認証施設については、年度毎の取得の件数は若干減少しているが、毎年、新規に取得する事業者がいる。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	認証を取得している施設が増えれば、その分、監視指導にいかなければならないのではないか。 外部認証の状況を把握する必要は無いか。
衛生課長	全ての事業者には HACCP が義務化されたので、その精度の向上を図っている。 事業者には、より高度な CODEX（世界標準の）HACCP に取り組むように促している。 許可台帳システムで、HACCP に基づく衛生管理を実施している施設については把握しているが、個別にどのような認証を取っているかまでは把握していない。
(一社) 静岡県 食品衛生協会専 務理事	食品衛生協会の認証であるミニ HACCP 取得施設は現在 220 件程度ある。ミニ HACCP としているのは認証の際にアイテム毎に認証しているためである。ミニとしているが、内容としては CODEXHACCP の基準に基づいている。ここを入り口として、その他の認証を取得している施設は増えていると感じている。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	機能性食品の表示について、成分が入っていないものがあるようだが、含有成分についての調査をおこなっているか。
衛生課食品監視 班長	県としては、基準の定められていない物については実施していない。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	お茶の安全性については、残留農薬を抑えれば安全ということでしょうか。 異物はこういった物か。
お茶振興課班長	異物については、道具類を木の上に忘れてしまって入ってしまう場合がある。そういった物の管理の徹底を図っている。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	鳥インフルエンザの関係で、野鳥が死んだ場合の、連絡体制はどうなっているか。

畜産振興課長	野鳥については、自然保護課が担当であるが、環境省が定めている発生状況（フェーズ）に応じ、鳥の種類ごと、報告される死亡羽数に応じ、検査を行うか決められている。実際は、市や農林事務所に連絡が入り、検査を行っている。スクリーニング（簡易検査）の段階で陽性であれば、周辺で家きんの飼養を届け出ている施設に、異常の有無などを確認している。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	野鳥の死骸の取扱についてはどうすればよいか。校内で鳩が1羽死亡していると、なぜか自分のところに報告がくる。
畜産振興課長	集団で死亡しているのではなく、お話し頂いた、鳩1羽の死骸については、一般廃棄物として扱っていただいてよいが、ご不安であれば、市や農林事務所に相談いただければ、適切な対応について説明させていただける。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	浜名湖の貝毒について、アサリがとれていないと思うが、検査はできているのか。
静岡県漁業協同 組合連合会常任 理事	アサリとカキで実施している。アサリはほとんどとれていないが、サンプルは確保できている。カキについては比較的とれている。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	学校でのアレルギーについて、病院に運ばれた事例などの件数はどれくらいか。学校にエピペンを置いてあるか。
健康体育課	件数については把握していない。 自分がいた学校ではエピペンは、アレルギー患者である児童が持っていた。
消費者団体連盟 会長	原料原産地表示について、小麦について国内製造と書いてある場合があるが、その原材料が国産なのかアメリカ産なのかがわからない。産地についても「又は」の表示があり、産地がわからない。 加工食品の原料原産地表示が義務付けされた法律は理解しているが、改正された法律に問題ありとの声をあげることは必要。表示も含め、消費者の求めているものは、加工地ではなく、原料の原産地である。原料原産地表示について、消費者にわかりやすいように改善してもらいたい。
衛生課長	タウンミーティングで皆さんから意見を伺っていると、表示は大きなテーマとなっている。今後も皆さんのご意見を伺っていききたい。
衛生課食品監視 班長	ご指摘いただいたとおり、わかりにくいとの指摘をいただくことがある。 全ての加工食品に原料原産地表示が求められている。一番多い原材料が加工食品であった場合、製造地の表示でよいことになっている。表示責任者が表示されているため、内容を知りたい場合はそちらに問合せをしていただく方法がある。
（一社）静岡県 食品衛生協会専 務理事	食中毒防止対策で、漬物製造業への監視指導を徹底するとあるが、浅漬けもあれば、保存性の高い塩分濃度が高いもの、pHが低いものもあるが、ターゲットをしぼって監視するのか。

衛生課食品監視 班長	監視指導の場では、浅漬けを作っている施設を重点的に監視していく。許可制となったため、施設について把握できるようになった。
食品衛生協会	資料について、できれば、そのあたりがわかるように表現していただければと思う。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	イベントに出店する事業者に衛生的な指導をおこなっているか。
衛生課長	露店の営業許可を取っている方については、定期的に指導している。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	本学では、学祭の際には、学生に衛生指導を行っている。 お店を出す人たち全員に指導を行う必要がある。 お祭りでは大規模な事件になりやすいと思われるので、対策を行っていく必要がある。イベントを取り仕切っている者に指導を徹底した方がよい。
衛生課長	イベントの前には各保健所から指導を行っている。 また、食品衛生責任者には引き続き定期的な研修等により継続した指導を行っていく。

4 その他 事務局から今後のスケジュールについて説明

5 閉会

## しずおか食の安全推進のための意見交換会 質問事項 回答

意見交換会においていただきました「食物アレルギーによる救急搬送の事例、件数を把握しているか。また、学校に（個人用ではない）エピペンを保管しているか」との質問に関して回答いたします。

現在、学校管理下において、「エピペンを使用するに至った場合」及び「アレルギー症状が発生し救急搬送をした場合」は県教育委員会健康体育課へ報告を依頼しております。（当日中に電話等での一報があり、後日報告書が提出されます。）

また、食物アレルギー・アナフィラキシーの疑いで救急搬送をした児童生徒数は、下記のとおりであり、令和5年度分については現在調査をしているところです。

食物アレルギー・アナフィラキシーの疑いで救急搬送をした児童生徒（件数）

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
令和3年度	15	0	0	0	15
令和4年度	17	10	4	0	31

（集計は令和3年度より実施・政令市含む、私立除く）

また、アドレナリン自己注射薬（「エピペン」）は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬であり、処方された児童生徒本人が緊急時に備えて携帯・管理することが基本となります。そのため、学校に個人用ではないアドレナリン自己注射薬（「エピペン」）の保管はされておられません。

## しずおか食の安全推進のための意見交換会 出席者

### (1) 学識経験者、消費者団体、業界団体

氏名	所属・役職
増田 修一	静岡県立大学食品栄養科学部 教授
野中 正子	静岡県消費者団体連盟 会長
稲垣 滋彦	静岡県生活協同組合連合会 会長
川村 芳利	静岡県経済農業協同組合連合会 みかん園芸部 部長
高瀬 進	静岡県漁業協同組合連合会 常任理事
遠藤 壽	(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事

### (2) しずおか食の安全推進幹事会 関係課

氏名	職名
漆畑 健	しずおか食の安全推進幹事長 (健康福祉部生活衛生局長)
平山 史子	くらし・環境部県民生活課 事業者指導班長
米倉 克昌	健康福祉部薬事課 課長
欠席	経済産業部新産業集積課
兼子 真由美	経済産業部マーケティング課 課長代理
酒井 信尚	経済産業部食と農の振興課 課長
大石 哲也	経済産業部お茶振興課 班長
手塚 喜代美	経済産業部畜産振興課 課長
山下 啓道	経済産業部水産・海洋局 局長兼水産振興課長
渥美 志緒里	教育委員会健康体育課 教育主査
太田 智恵子	しずおか食の安全推進委員会事務局 (健康福祉部衛生課長)